

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第17号	令和8年8月14日	伊予市役所	環境政策課
題 目(テーマ):シュレッダー紙ゴミの出し方について			
提 案 理 由(要旨)			
シュレッダーにかけた紙ゴミについての確認を致します。当該紙ゴミは紙の袋に入れて出すようになっていますが、ダンボールに入れる方法はダメでしょうか。その理由は、紙袋は中々入手が出来ないし、破れやすいからです。ご検討下さい。			
回 答 内 容			
日頃から本市の資源循環行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 この度は、シュレッダーにかけた紙ごみの排出方法について貴重なご提案をいただき、誠にありがとうございます。 シュレッダーごみを紙袋でお出しいただいている理由と、ご提案いただきましたダンボール箱の利用につきまして、市の考えをご説明申し上げます。 現在、本市ではシュレッダーごみを「紙の袋」に入れてお出しいただくようお願いしております。この紙袋は、柔軟性があるため収集時の作業性が良いことに加え、中身と一緒にそのまま製紙原料として溶かすことができるという利点がございます。 一方で、ダンボール箱での排出につきましては、リサイクル工程や処理上の理由から、お受けすることが難しくなっております。古紙リサイクルにおきまして、「ダンボール」はそれ単体で一つの大切な資源品目として専用のルートで回収・処理される仕組みになっております。そのため、ダンボール箱の中に細かなシュレッダーごみを入れて排出されますと、ダンボールとしての本来のリサイクルルートに回すことができなくなってしまいます。 また、立体的なダンボール箱は収集車への積み込み時にかさばるほか、製紙工場での溶解工程において処理の障害や品質低下を招くリスクが生じます。 このようなシュレッダーごみとダンボールのリサイクル工程の違いや、回収・処理における作業性の課題を考慮し、安定したリサイクルを継続するため、誠に心苦しいところではございますが、今回ご提案いただきましたダンボール箱での排出につきましては、お受けいたしかねるという判断に至りました。 紙袋の入手や強度につきましてご不便をおかけしておりますことについては心苦しく存			

じますが、お買い物の際にお手元に残る紙製の袋などを適宜ご活用いただくなど、引き続きのご協力を重ねてお願い申し上げます。

この度は、本市の環境・リサイクル施策にご関心をお寄せいただき重ねて感謝申し上げます。今後とも市政へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。